

# 平成23年度事業評価書要旨

平成 23 年 9 月  
金 融 庁

# 平成23年度事業評価書要旨

担当部局名:公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室

評価実施時期:平成23年9月

<p><b>事業名</b></p>	<p>公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの追加機能構築 (平成23年度事業評価書:5頁)</p>		<p>事後1</p>
<p><b>事業の概要</b></p>	<p>本コンピュータ・システムは、平成18年から実施された新公認会計士試験の円滑な実施に向け開発したものであり、18年1月から運用を開始している。 平成22年試験から短答式試験を年複数回実施することに伴い、20年度に対応機能を追加する開発を実施し、運用しているものである。</p>		
<p><b>事業の目的</b></p>	<p>公認会計士が行う会計監査業務の範囲が拡大する等、公認会計士に対するニーズが高まる中、平成19年の公認会計士法改正法案に対する国会の附帯決議等において、会計監査を担う有為な人材を確保・育成するため、公認会計士試験実施の改善に努めるよう求められている。 こうした状況を踏まえ、公認会計士試験実施検討小委員会の下に設置した公認会計士試験実施検討グループにおいて、公認会計士試験の実施面での改善に向けた検討を行った結果、受験者の受験機会を増加させることを目的として、22年試験から短答式試験の年2回化を決定した。 本事業では、短答式試験の年2回化に伴って増大する試験実施事務の効率化・円滑化を図るものである。</p>		
<p><b>評価結果の概要と達成すべき目標等</b></p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>(達成目標)</b> 本コンピュータ・システムに必要な機能を追加開発することにより、短答式試験の年2回化に伴って増大する試験実施事務の効率化・円滑化を図ること。</p> <p><b>(具体的成果)</b> 平成22年試験から短答式試験を年2回実施しているところ、願書提出者数は同年の試験において計38,360件となり、前年から17,105件増加した。 本事業において、必要な機能を追加開発したことから、本コンピュータ・システムを引き続き利用することが可能となり、願書受付から合格発表までの一連業務を適切且つ効率的に行うことができた。</p> <p><b>(必要性)</b> 公認会計士・監査審査会は、多くの受験者を擁する公認会計士試験を年1回以上実施する必要があると、限られた人員及び予算の下で、適切且つ効率的に実施するためには、本コンピュータ・システムを利用することが不可欠である。 したがって、本コンピュータ・システムを引き続き利用しつつ、短答式試験を年2回実施するためには、本事業において年2回化に対応する機能の追加開発が必要であった。</p> <p><b>(有効性)</b> 公認会計士試験の適切且つ効率的な実施を支援することを目的として構築された本コンピュータ・システムについて、年2回化後の利用を可能とするため、本事業により、必要な機能のみを追加的に開発することは有効な手段であった。</p> <p><b>(効率性)</b> 本事業において、本コンピュータ・システムに追加的な機能開発を行い、平成22年試験から短答式試験を年2回実施するための対応をとったことにより、限られた人員及び予算の下で、適切且つ効率的に事務処理を行うことが可能となった。</p> <p><b>(総括)</b> 本事業において、平成22年試験から短答式試験を年2回実施するにあたり、本コンピュータ・システムに必要な機能を追加開発した。 これにより、限られた人員及び予算の下で、受験者が大幅に増加した公認会計士試験を適切且つ効率的に実施することが可能となり、当初の目標は達成できた。</p>		
<p><b>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</b></p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>

## 平成23年度事業評価書要旨

担当部局名：総務企画局総務課情報化・業務企画室、検査局総務課、監督局総務課、証券取引等監視委員会事務局総務課

評価実施時期：平成23年 9 月

<b>事業名</b>	金融庁業務支援統合システムの開発 (平成23年度事業評価書：14頁)	<b>成果重視1</b>
<b>事業の概要</b>	金融庁においては、検査、監督、証券取引等監視等の各業務を支援するシステムとして、現状、①金融検査監督データシステム、②金融庁統合モニタリング・分析システム、③証券総合システムの3システムがあり、これらの各システムの調達、開発及び運用はシステムごとに個別に実施しているが、これらを統合して再構築することにより、統合後の次期システムの調達、開発及び運用の合理化を推進し、当該業務に係る経費と業務処理時間の削減などの効果を上げることとしている。 また、この統合により各局内、各局間、各局と財務局等の間において、適切なアクセス管理の下、相互に情報を利用できる仕組みに改善する。	
<b>評価結果の概要と達成すべき目標等</b>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>(達成目標)</b> 25年度から単年度で207,560千円の経費削減と約9,450日の業務処理時間の短縮</p> <p><b>(目標の達成度合いの結果)</b>                      複数年度にわたってシステム構築等を行う事業であり、25年1月の新システム稼働までは事業の実施に伴う効果は発現しないが、21年度においては、5月に設計・開発事業者と、8月に工程管理支援事業者と請負契約を締結するなど、スケジュールに沿って設計・開発等のためのプロジェクトを開始した。                      21年10月までに要件定義を確定したが、設計工程については進捗に遅延が発生したため、当初計画から1年遅れの23年3月に設計工程を完了した。</p> <p><b>(予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果)</b>                      複数年にわたるシステムの設計・開発について、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約を締結したことにより、単年度毎に入札・契約を行う場合に比し、費用の低減及び業務の効率化等が図られる。</p> <p><b>(進捗状況及び今後の見通し)</b>                      21年2月に「統合システムの設計・開発事業者の調達」の公告（一般競争入札（総合評価落札方式））を行い、5月に設計・開発事業者と請負契約を締結した。また、設計・開発等の業務を円滑に進めるため、8月に工程管理支援事業者と請負契約を締結するなど、スケジュールに沿って設計・開発等のためのプロジェクトを開始した。                      21年10月までに要件定義を確定したが、設計工程については進捗に遅延が発生したため、当初計画から1年遅れの23年3月に設計工程を完了した。                      今後について、23年度に機器等の調達を行い、25年1月の新システム稼働に向けてテスト等を進める予定である。</p>	
<b>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</b>	施政方針演説等	年月日
		記載事項(抜粋)